

子育てひろばの親子で楽しくおうちあそび

問 和水町子育てひろば ☎0968・34・3111

「手袋で遊ぼう～どんないろがすき編～」

手袋シアターを作いませんか？カラー手袋にフェルトのクレヨンを貼り、歌って遊べます。
ご希望の人へ製作セットを郵送します。
製作や遊びを通して親子のふれあい時間を楽しんでください。



- 対象者** 未就園児とその保護者、妊婦
※子育てひろば未登録者も申し込みできます。
- 申し込み方法** 電話やメールで、住所・保護者氏名・子ども氏名（年齢）をお知らせください。
- メール** s-zeiju@town.nagomi.lg.jp
- 申し込み期限** 令和3年9月10日☎まで
- 郵送日** 9月下旬

プレミアム付商品券「なごみん」を販売します

問 和水町商工会 ☎0968・86・2127

和水町商工会では消費者の生活支援と町内各事業所の売上向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とするため、商品券を販売します。

- 商品券内容** 1セット12,000円分を10,000円で販売（1,000セット限定）※1人1セット限り
- 購入引換券配布期間** 令和3年9月5日☎～9月10日☎ 午前9時～午後4時まで
※無くなり次第終了 ※代理受取り不可
- 配布・引換場所** 和水町商工会 本所 和水町瀬川3613-1
和水町商工会 三加和支所 和水町和仁17
- 引換販売期間** 令和3年9月12日☎～9月17日☎ 午前9時～午後4時まで
※代理人引換可能
- 一般販売期間** 令和3年9月21日☎～ 和水町商工会本所のみ販売
※無くなり次第終了
- 商品券使用期限** 令和3年9月12日☎～令和3年12月31日☎
※詳しくは、区長便配布チラシをご覧ください。



民生委員・児童委員の交代のお知らせ

問 健康福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

次の担当地区の委員さんに交代がありましたので紹介します。

氏名	担当地区
たかき てるみつ 高木 照光	中林・東吉地
ひらい としひろ 平居 俊博	上和仁・開拓

民生委員・児童委員は、地域福祉向上のために厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。地域の人の生活状態を把握し、援助が必要な人の生活相談に応じ、必要な助言や援助、福祉サービスを適切に利用するための情報の提供などを行っています。

また、社会福祉を目的とする事業や活動を支援するため、行政機関の業務に協力をするなどの活動も行っています。

※悩みや心配ごとの解決のため、親身になって相談にのっていただけます。

子育てや生活のこと、福祉制度がわからなくて、ひとりで悩んでいたなら、まずは相談ください。

ZOOMセミナー「素敵なパートナーになるために」を開催します

問 総務課 総務係 ☎0968・86・5720

漢方整体サロンりんどうの代表であり、2児の母である花森淑子さんに講師を務めていただき、婚活・妊活・出産・子育てに取り組む上での心の持ち方やライフワークバランスについて、お話いただきます。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- と き** 令和3年10月11日☎ 午後8時～9時30分
- 対象者** ZOOMを視聴できる人
- 定員** 先着100人
※当セミナーを後日閲覧できるアーカイブ視聴用のパスワードは、定員を問わずお申し込みいただいた皆さんに送付します。
- 参加費** 無料
- 申し込み方法** 下記二次元コードまたは町ホームページのリンクからお申し込みください
- 主催** 和水町男女共同参画懇話会



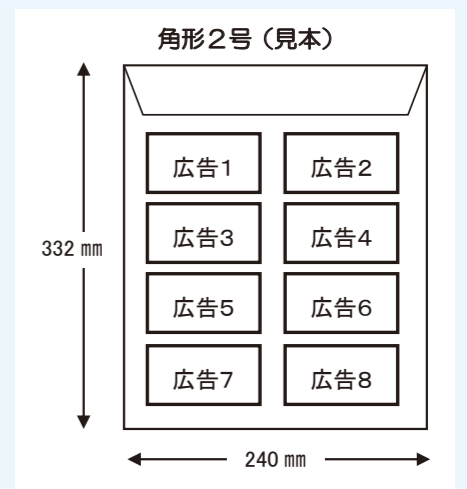
◀申込二次元コード▶

公用封筒への広告を掲載してみませんか？

問 総務課 総務係 ☎0968・86・5720

地域経済の活性化を目的として、町が発送する公用封筒に民間事業者等からの広告を募集します。

- 封筒規格** 共通封筒 角形2号
- 作成枚数** 20,000枚
- 広告規格等** (1) 広告規格 縦6.0cm×横10.0cm（1枠あたり）
(2) 掲載位置 封筒裏面
(3) 刷り色 単色（色の指定はできません）
- 募集枠数** 8枠
- 広告料** 20,000円（1枠あたり）
- 掲載期間** 封筒作成後、使用が終了するまで
- 募集期間** 9月1日☎～9月24日☎
- 申し込み** 次の書類を提出してください。



- (1) 公用封筒広告掲載申込書
(2) 広告の原稿
(3) 納税証明書（町外の企業などのみ）
※広告内容、デザインなどにかかる費用は、申込者の負担とします。
- 選定基準** 申込者の選定は、町内に本社、支店、営業所、店舗等を有する企業等を優先しますが、応募多数の場合は、抽選により決定します。
- その他** 広告掲載にあたっては、和水町公用封筒広告掲載に関する要綱を遵守してください。